国土交通省
四国運輸局

Press Release

令和８年１１月５日
四　国　運　輸　局

「過積載防止強化月間」について

四国運輸局では、過積載運行の防止の徹底を図ることを目的に、昭和５９年より管内各運輸支局において関係機関と協力し「過積載防止対策連絡会議」を設置し、過積載防止の取組みを実施してきましたが、今年度も昨年度と同様に１１月を管内統一の「過積載防止強化月間」と定め、下記のとおり実施することとしました。

月間中、各運輸支局では重大事故はもとより、道路の損傷や交通公害発生の原因となっている過積載運行を防止するため、過積載運行の根絶キャンペーン、荷主に対する広報活動などを予定しています。

記

１　実施期間

令和８年１１月１日（日）～令和８年１１月３０日（月）

２　実施機関

「過積載防止対策連絡会議」の構成メンバーは次のとおりです。
（なお、各支局により構成が多少異なっています。）

（1）県
（2）県警察本部
（3）四国地方整備局河川国道事務所
（4）西日本高速道路株式会社四国支社
（5）本州四国連絡高速道路株式会社
（6）貨物自動車運送適正化事業実施機関
（7）運輸支局

３　強化月間期間中の主な取組みについて

①　過積載の根絶街頭キャンペーン

次の日程でキャンペーン活動を行い、過積載防止のチラシ及びグッズの配布等を行います。

運輸支局別	実施年月日	実施場所
徳　島	令和８年１１月１６日（月）	川島検問所（吉野川市川島町）
香　川	令和８年１１月１０日（火） 令和８年１１月１７日（火）	金山トンネル東側入口手前休憩所（坂出市川津町） 善通寺運転免許更新センター（善通寺市稲木町）
愛　媛	令和８年１１月１２日（木）	松山自動車道　入野 PA（四国中央市土居町）
高　知	令和８年１１月１９日（木）	国道４３９号線沿い（長岡郡大豊町津家）

※天候等により予定が変更となる場合がございます。

②電光掲示板による広報、横断幕・垂れ幕等の掲示

高速道路、主要国道（県道）の電光掲示板を利用した広報、横断幕の掲示及び各運輸支局に垂れ幕等を掲示します。

③荷主に対する広報について

四国運輸局長名により県内主要荷主に「貨物自動車運送事業に係る輸送の安全確保及び輸送秩序の確立について」の協力要請文書を送付します。

④運送事業者に対する周知について

県トラック協会を通じ、法令遵守についての文書通達を行います。

行事の詳細については、各運輸支局輸送・監査部門においてご確認願います。

徳島運輸支局	輸送・監査部門	（山下）	０８８－６４１－４８１１
香川運輸支局	企画観光・輸送・監査部門	（櫻又）	０８７－８８２－１３５７
愛媛運輸支局	輸送・監査部門	（山本）	０８９－９５６－１５６３
高知運輸支局	輸送・監査部門	（安澤）	０８８－８６６－７３１１

＜本資料に関する問い合わせ先＞
四国運輸局自動車交通部
首席自動車監査官 山本
電話：０８７－８０２－６７７４